

岩手県告示第508号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年6月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
さくらの調剤薬局	盛岡市本宮一丁目8番4号	薬局	平成21年6月1日
訪問看護ステーション メディケア	宮古市崎楯ヶ崎第1地割寒風11番地26	訪問看護ステーション	〃
つくし薬局大町店	上閉伊郡大槌町大町3番8号	薬局	〃